

組合員だけの特典
顧問弁護士 城塚先生の
無料法律相談
府職労までお電話ください
☎ 06-6941-3079

府職の友

FUSYOKU NO TOMO

2059号 2017年5月3・17日

発行所/大阪府関係職員労働組合
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59
電話 06(6941)0351・内線3740
直通06(6941)3079 FAX06(6941)4541
Eメール info@fusyokuro.gr.jp
URL/http://www.fusyokuro.gr.jp
発行人/有田 洋明 編集人/小松 康則
(一部10円)組合員の購読料は組合費に含まれています。



5月1日、「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」を掲げ、第88回大阪メーデーが各地で開催され、大阪市内の扇町公園には4500人の働く仲間が集まりました。

憲法こわすな!

憲法がいきまいる社会をつくる

働くものの団結で生活と権利を

第88回大阪メーデー

5月1日、「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」を掲げ、第88回大阪メーデーが各地で開催され、大阪市内の扇町公園には4500人の働く仲間が集まりました。

メーデーは1886年、シカゴ、ニューヨーク、ボストンなどでアメリカの労働組合が「8時間労働制」を要求してストライキに決起したことが起源といわれ、今日までたかが引き継がれています。

府職労は「8時間働けば普通にくらせる社会を」「人間らしく働ける真の『働き方改革』を」と題したデコレーションを作成し、地域メーデーも含め107名が参加しました。デ

5・3おおさか総がかり集会に1万8千人



5月3日、「憲法こわすな!」5・3おおさか総がかり集会が扇町公園で開催されました。会場いっぱい1万8千人の参加がありました。私も「憲法を守ろう」という思いで、家族3人いっしょに参加しました。

モ行進では、デコレーションを先頭に元気よく歩きました。働くものがバラバラでは、違法、脱法やりたい放題です。働くものの権利を守り、働きたい職場をつくるため、府職労に入っ

現行の憲法のおかげで終戦から現在まで日本は戦争を行わず、すべての国民を主権者とし、基本的人権を保障しています。もし、憲法が「改正」されれば、戦争できる国へと突き進み、今の生活が崩れることは目に見えていると思います。



今回の集会に家族で参加した理由は、自分の子どもに平和で安心して生活できる社会を手渡したいと思っただけです。

今の日本では、水準の低い社会保障や低賃金など、まだまだ改善しなければならぬことがたくさんありますが、いちばん起こってはいけない「戦争」が起るといふまでできていると思いませんか。自分の子どもや未来の子どもたちに戦争を体験してほしくありません。



2017 夏季闘争 みんなの要求! みんなで実現へ

「生活改善につながる賃金・労働条件の実現」「働きやすい職場環境の改善」など当面する夏季要求の実現に向けて、5月25日に開催する「府労組連第29回定期大会」(たかつガーデン)で職場の声を反映した夏季要求書(案)など運動方針を決定します。

府労組連では、夏季要求の実現とあわせて、憲法改悪・「共謀罪」の強行ストップ、「森友」疑惑の徹底解明など、安倍政権と維新政治の暴走ストップ、最低賃金引き上げ・働くルールの確立をめぐり、「なんば大宣伝」(5月31日)、「水」18時半、なんば高島屋前、「府労組連学習決起集会」(6月9日)金 19時、エル・おおさか大会議室 を行います。

異常な時間外勤務解消に向けて、府職労版働き方改革を執行しよう

上げや相対評価の中止、異常な残業をなくすために必要な人員増など、切実な要求を前進させましょう。

このたび、緊急防災推進員に指名されました。すでに指名されている方もたくさんいらっしゃると思いますが、これは時間外等に府内で震度5弱以上の地震を観測した際、指定された場所へ参集する要員のことです。みなさん、非常3号配備をご存知でしょうか。府内で震度6弱以上の地震を観測すれば、全職員が原則所属へ参集すること危機管理上規定されていることです。そんな中、大型連休も可能となった今年のGW、みなさんほどのように過ごされましたか。私は家族揃って田舎へ帰省し、日常の忙しさを都会の喧騒から離れ、家族とのんびり過ごしました。私にとって、このように家族と過ごす時間を持つことは、仕事に対するモチベーションを維持するために必要不可欠な時間です。▼平和な時が過ぎることが一番ですが、万が一への備えは大切です。この点は、私たちがだけではなく、府民一人一人が考えなければならぬことです。私たちの役割を含めて地域住民にも理解を得なければなりません。▼府職労運動も同じで、住民共同の運動が必要と考えます。暑い夏がやってきますが、暑さに負けず頑張りましょう(T)

遊歩道

このたび、緊急防災推進員に指名されました。すでに指名されている方もたくさんいらっしゃると思いますが、これは時間外等に府内で震度5弱以上の地震を観測した際、指定された場所へ参集する要員のことです。みなさん、非常3号配備をご存知でしょうか。府内で震度6弱以上の地震を観測すれば、全職員が原則所属へ参集すること危機管理上規定されていることです。そんな中、大型連休も可能となった今年のGW、みなさんほどのように過ごされましたか。私は家族揃って田舎へ帰省し、日常の忙しさを都会の喧騒から離れ、家族とのんびり過ごしました。私にとって、このように家族と過ごす時間を持つことは、仕事に対するモチベーションを維持するために必要不可欠な時間です。▼平和な時が過ぎることが一番ですが、万が一への備えは大切です。この点は、私たちがだけではなく、府民一人一人が考えなければならぬことです。私たちの役割を含めて地域住民にも理解を得なければなりません。▼府職労運動も同じで、住民共同の運動が必要と考えます。暑い夏がやってきますが、暑さに負けず頑張りましょう(T)